

札幌保健医療大学の収容定員に係る学則を変更届出書

2024年8月27日

文部科学大臣 殿

届出者の職名及び氏名 学校法人吉田学園
理事長 吉田 祐樹

このたび、札幌保健医療大学の収容定員に係る学則を変更することについて、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄								備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者	ガクコカクジン ヨシダガクエン 学校法人 吉田学園									
フリガナ大学の名称	ホホロホクニョウカク 大学 札幌保健医療大学									
大学本部の位置	北海道札幌市東区中沼西4条2丁目1番15号									
大学の目的	教育基本法及び学校教育法並びに建学の精神に則り、専門の学術の理論及び応用を深く研究・教授し、保健医療における有為な人材を養成、社会の発展に貢献することを目的とする。									
新設学部等の目的	栄養学科開設以来、定員充足率が未充足であり、このまま、定員を満たさない状況を放置することは、入学者の学力面における質の低下を招くことにもつながりかねないことから、現状の入試状況に見合った適正な数に変更したいため。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	保健医療学部 栄養学科 計	年 4	人 40 (80)	年次 人 若干	人 160 (320)	学士(栄養学)	栄養関係	年 月 第 年次 令和7年4月 第1年次	北海道札幌市東区中沼西 4条2丁目1番15	
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）										
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計	単位				
		科目	科目	科目	科目					
新設		学部等の名称	基幹教員				助手	基幹教員以外の員 (助手を除く)		
			教授	准教授	講師	助教				
分	保健医療学部 栄養学科		9人 (9)	3人 (3)	5人 (5)	2人 (2)	17人 (17)	3人 (0)	0人 (0)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 5人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		9 (9)	3 (3)	5 (5)	2 (2)	17 (17)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）		9 (9)	3 (3)	5 (5)	2 (2)	17 (17)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）		9 (9)	3 (3)	5 (5)	2 (2)	17 (17)				

既 設 分	保健医療学部 看護学科		10 (10)	5 (5)	8 (8)	6 (6)	29 (29)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 5 人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの		10 (10)	5 (5)	8 (8)	6 (6)	29 (29)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）		10 (10)	5 (5)	8 (8)	6 (6)	29 (29)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）		10 (10)	5 (5)	8 (8)	6 (6)	29 (29)				
計		10 (10)	5 (5)	8 (8)	6 (6)	29 (29)	0 (0)	0 (0)		
合 計		19 (19)	8 (8)	13 (13)	8 (8)	46 (46)	3 (3)	0 (0)		
職 種		専 属		そ の 他		計				
事 務 職 員		19人 (19)		0人 (0)		19人 (19)				
技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)				
図 書 館 職 員		2 (2)		1 (1)		3 (3)				
そ の 他 の 職 員		0 (0)		4 (4)		4 (4)				
指 導 補 助 者		0 (0)		0 (0)		0 (0)				
計		21 (21)		5 (5)		26 (26)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計				
	校 舎 敷 地	10,449.00㎡	0㎡	0㎡		10,449.00㎡				
	そ の 他	25,409.89㎡	0㎡	0㎡		25,409.89㎡				
	合 計	35,858.89㎡	0㎡	0㎡		35,858.89㎡				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計				
		14,888.12㎡ (14,888.12㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)		14,888.12㎡ (14,888.12㎡)				
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室		室	教 員 研 究 室	室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点			
		()	()	()	()	()	()			
	計		()	()	()	()	()	()		
	スポーツ施設等		スポーツ施設 ㎡		講堂 ㎡	厚生補導施設 ㎡				

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	教員1人当り研究費等		400千円	400千円	400千円	400千円	-	-	
	共同研究費等		3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	-	-	
	図書購入費	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	-	-	
	設備購入費	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	-	-	
	学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
学生納付金以外の維持方法の概要		1,470千円	1,150千円	1,150千円	1,150千円	-	-		
私立大学等経常経費補助金、手数料収入、寄付金収入等									
既設大学等の状況	大学等の名称	札幌保健医療大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	保健医療学部 看護学科	4年	100人	-	400人	学士(看護学)	1.05倍	平成25年度	北海道札幌市東区中沼西4条2丁目1番15
	附属施設の概要	該当なし							

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

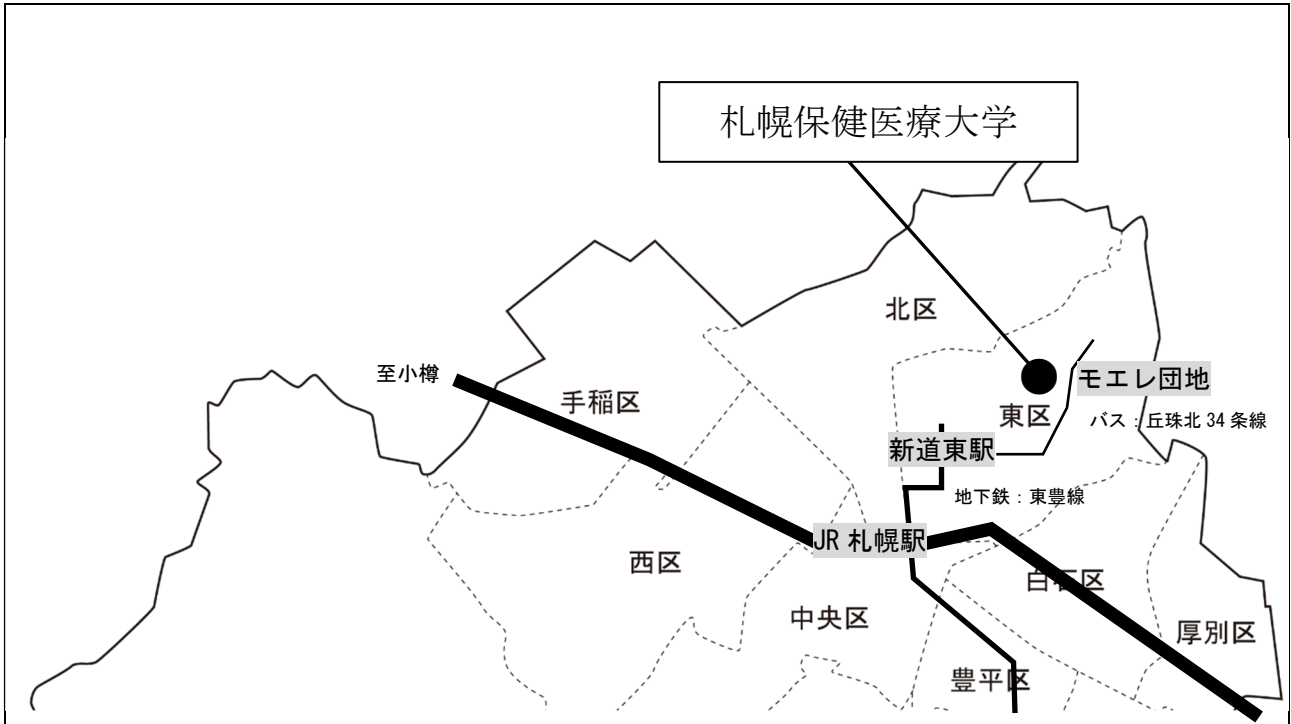
学校法人吉田学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	収容 定員	変更の事由
札幌保健医療大学			札幌保健医療大学			
保健医療学部 看護学科	100	400	保健医療学部 看護学科	100	400	
保健医療学部 栄養学科	80	320	保健医療学部 栄養学科	40	160	定員変更(Δ40)
計	180	720	計	140	560	
札幌保健医療大学			札幌保健医療大学			
大学院保健医療学研究科 保健医療学専攻修士課程	5	10	大学院保健医療学研究科 保健医療学専攻修士課程	5	10	
計	5	10	計	5	10	
吉田学園情報ビジネス専門学校			吉田学園情報ビジネス専門学校			
ゲーム学科	30	60	ゲーム学科	30	60	
情報システム学科	40	80	情報システム学科	40	80	
AIシステム学科	30	60	AIシステム学科	30	60	
ゲームスペシャリスト学科	30	90	ゲームスペシャリスト学科	30	90	
コンピュータグラフィックス学科	30	60	コンピュータグラフィックス学科	30	60	
計	160	350	計	160	350	
吉田学園公務員法科専門学校			吉田学園公務員法科専門学校			
公務員学科	74	148	公務員学科	74	148	
公務員学科(1年制)	37	37	公務員学科(1年制)	37	37	
計	111	185	計	111	185	
北海道スポーツ専門学校			北海道スポーツ専門学校			
スポーツ健康学科	60	120	スポーツ健康学科	60	120	
スポーツトレーナー学科	70	210	スポーツトレーナー学科	70	210	
計	130	330	計	130	330	
専門学校北海道福祉・保育大学校			専門学校北海道福祉・保育大学校			
介護福祉学科	40	80	介護福祉学科	40	80	
保育未来学科	50	100	保育未来学科	50	100	
社会福祉学科	30	120	社会福祉学科	30	120	
計	120	300	計	120	300	
専門学校北海道リハビリテーション大学校			専門学校北海道リハビリテーション大学校			
理学療法学科	60	240	理学療法学科	60	240	
作業療法学科	40	160	作業療法学科	40	160	
言語聴覚学科	40	80	言語聴覚学科	40	80	
計	140	480	計	140	480	
専門学校北海道自動車整備大学校			専門学校北海道自動車整備大学校			
二級自動車整備学科	60	120	二級自動車整備学科	60	120	
一級自動車整備学科	40	160	一級自動車整備学科	40	160	
計	100	280	計	100	280	
吉田学園動物看護専門学校			吉田学園動物看護専門学校			
動物看護学科	36	72	動物看護学科	36	72	
トリマー専攻科	18	18	トリマー専攻科	18	18	
トリマー学科	30	60	トリマー学科	30	60	
計	84	150	計	84	150	
吉田学園医療歯科専門学校			吉田学園医療歯科専門学校			
救急救命学科	100	300	救急救命学科	100	300	
臨床工学科	40	120	臨床工学科	40	120	
視能訓練学科	50	150	視能訓練学科	50	150	
歯科衛生学科	50	150	歯科衛生学科	50	150	
歯科技工学科	35	70	歯科技工学科	35	70	
医療事務クラーク学科	40	80	医療事務クラーク学科	40	80	
臨床検査学科	40	120	臨床検査学科	40	120	
計	355	990	計	355	990	

都道府県内における位置関係の図面

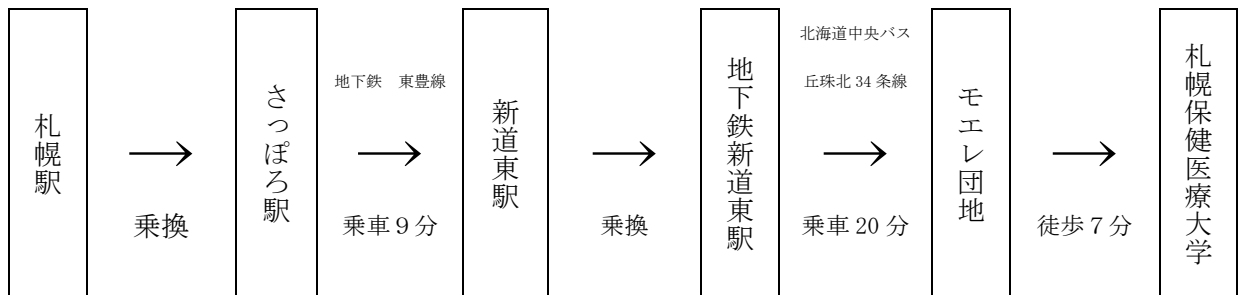


最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



○JR「札幌駅」から札幌保健医療大学への道のり

- ・JR「札幌駅」を降り、札幌市営交通 地下鉄 東豊線に乗り換える
- ・地下鉄 東豊線「栄町駅」方面に乗車し、「新道東駅」にて下車する（乗車時間 9 分）
- ・北海道中央バス 丘珠北 34 条線（東 76）に乗り換える
- ・丘珠北 34 条線（東 76）「地下鉄新道東駅」停留所より乗車し、「モエレ団地」停留所にて下車する（乗車時間 20 分）
- ・「モエレ団地」下車後、徒歩 7 分



大学施設位置図 広域版



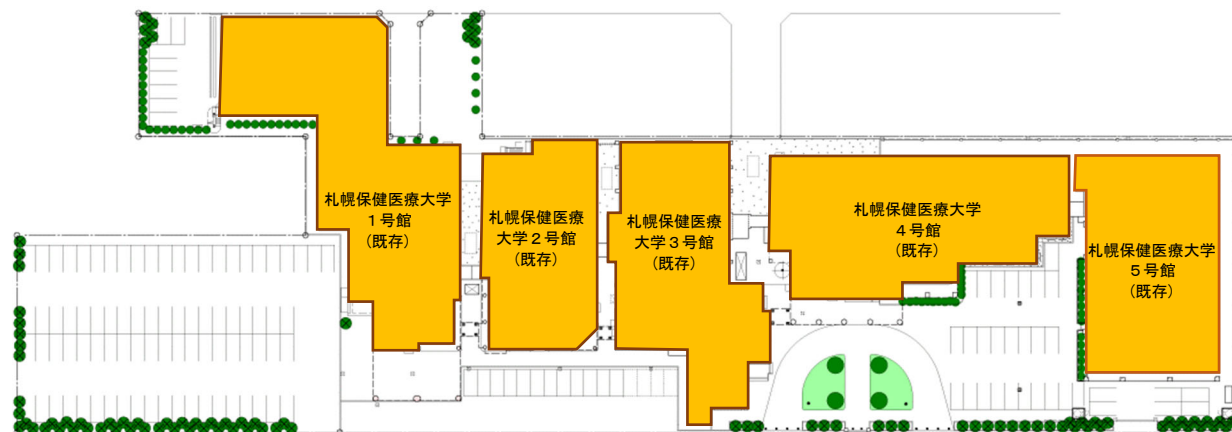
大学施設位置図 詳細版



校舎等の概要

1 校舎・体育館の概要

(1) 札幌保健医療大学



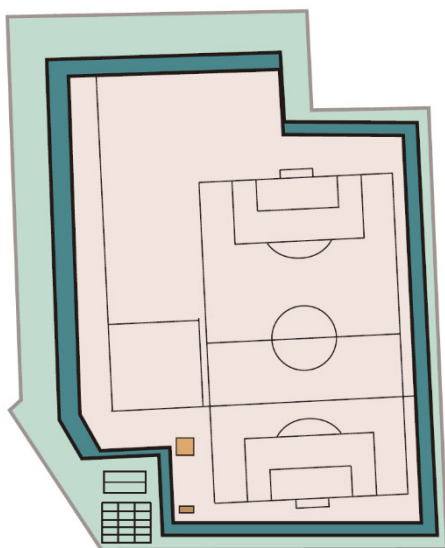
所在地：北海道札幌市東区中沼西4条2丁目 校舎敷地面積：11,232 m²

号館	1号館	2号館	3号館	4号館	5号館	
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	
階数	地上3階	地上3階	地上3階	地上3階	地上3階	
床面積	1 F	1,416.18 m ²	765.06 m ²	1,014.49 m ²	1,211.80 m ²	1,006.12 m ²
	2 F	1,430.78 m ²	655.10 m ²	371.20 m ²	1,161.00 m ²	1,055.88 m ²
	3 F	1,419.40 m ²	732.91 m ²	286.32 m ²	1,283.50 m ²	1,055.88 m ²
	R F	-	-	-	-	22.50 m ²
	計	4,266.36 m ²	2,153.07 m ²	1,672.01 m ²	3,656.30 m ²	3,140.38 m ²

2 グランドの概要

所在地：札幌市北区篠路町拓北4番1

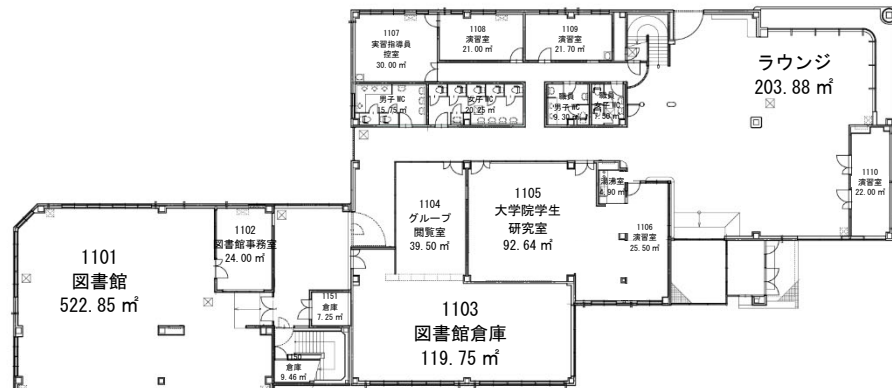
土地面積：21,600 m²



4 校舎平面図

(1) 大学1号館校舎

1 F



2 F

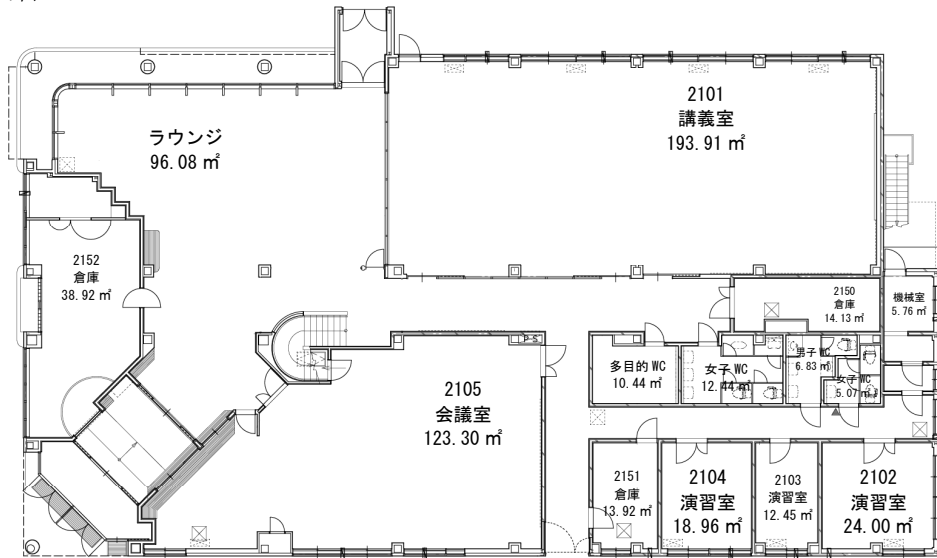


3 F

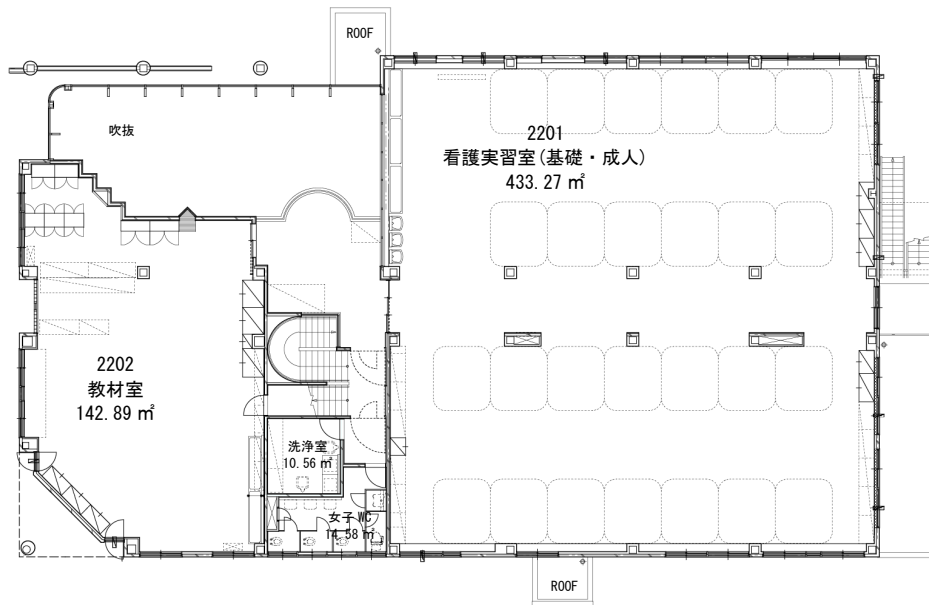


(2) 大学2号館校舎

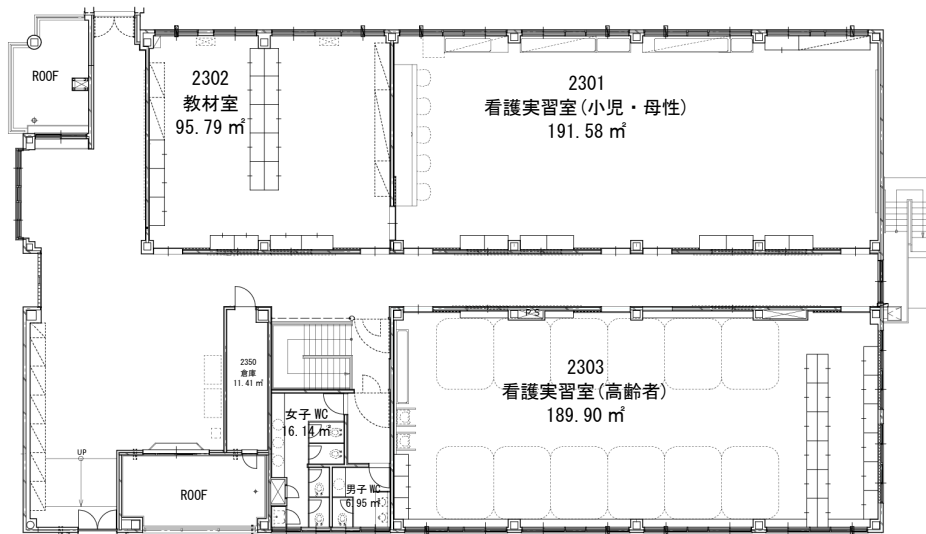
1 F



2 F

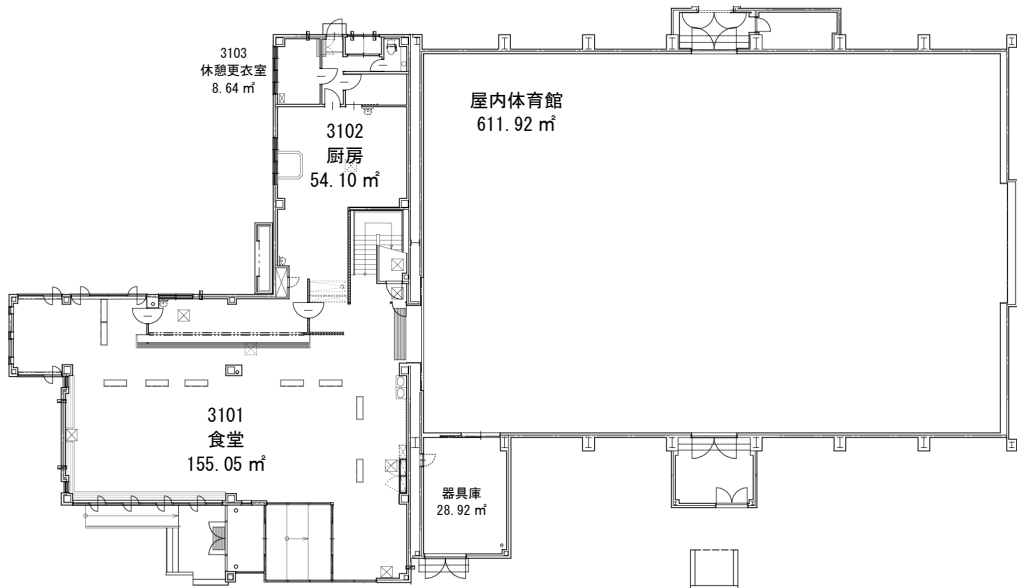


3 F

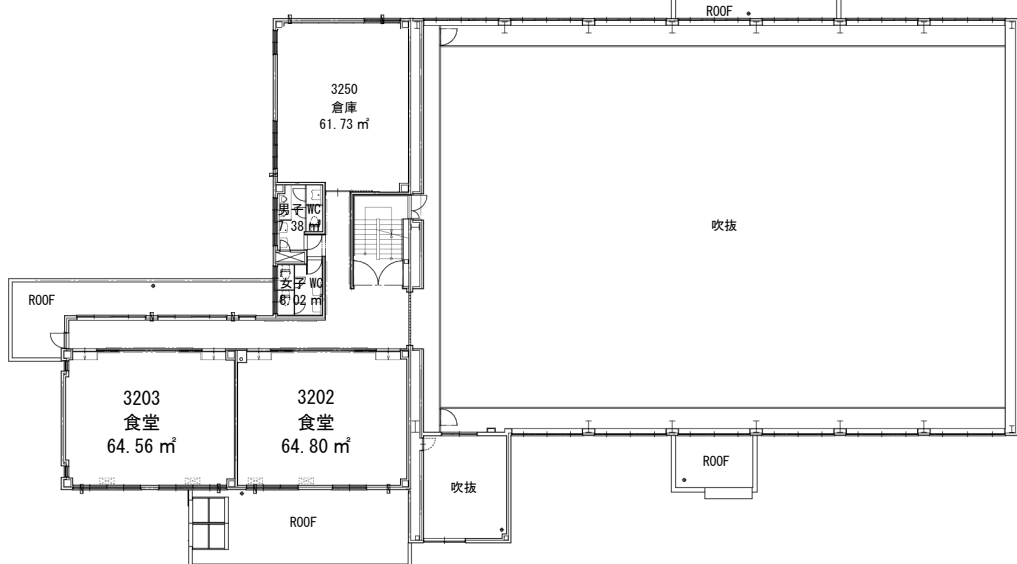


(3) 大学3号館校舎

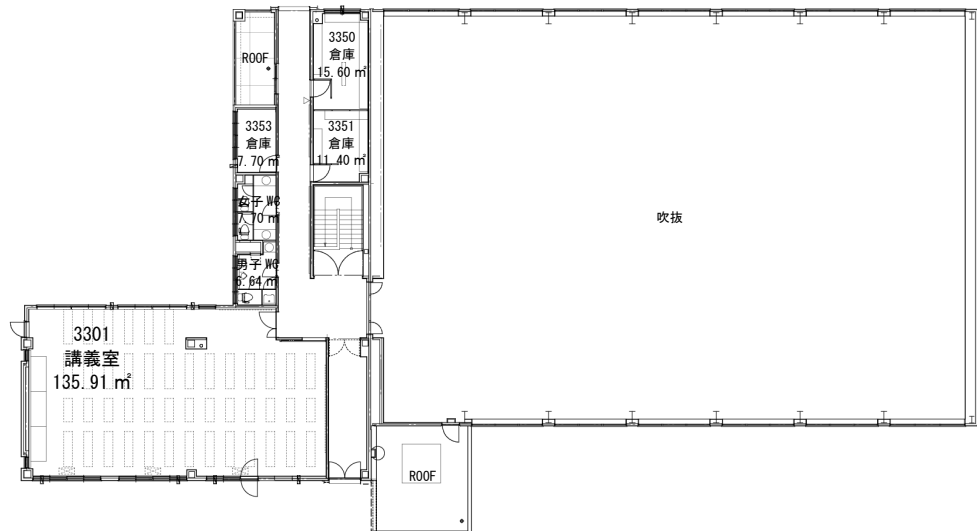
1 F



2 F

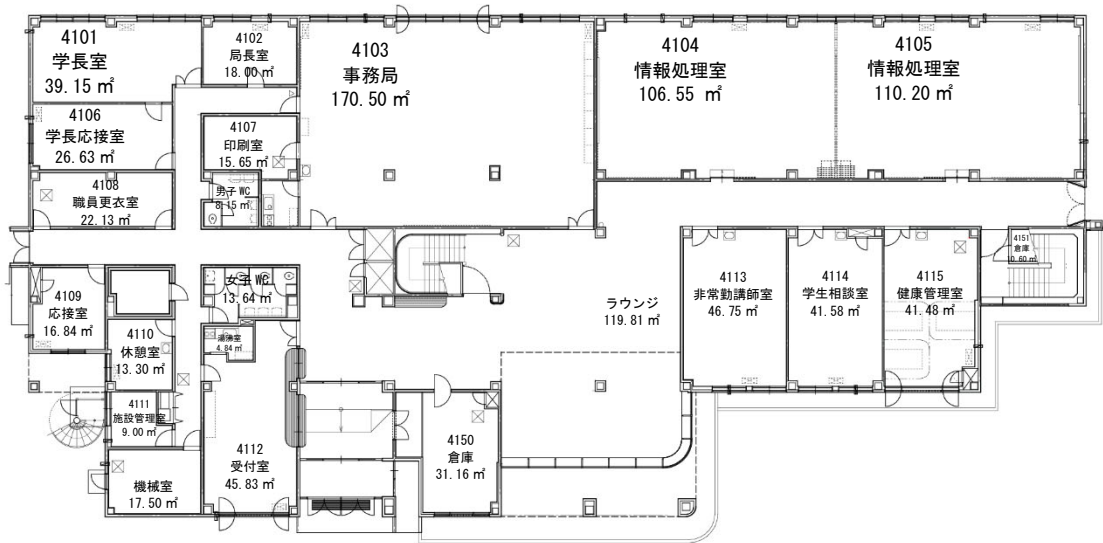


3 F

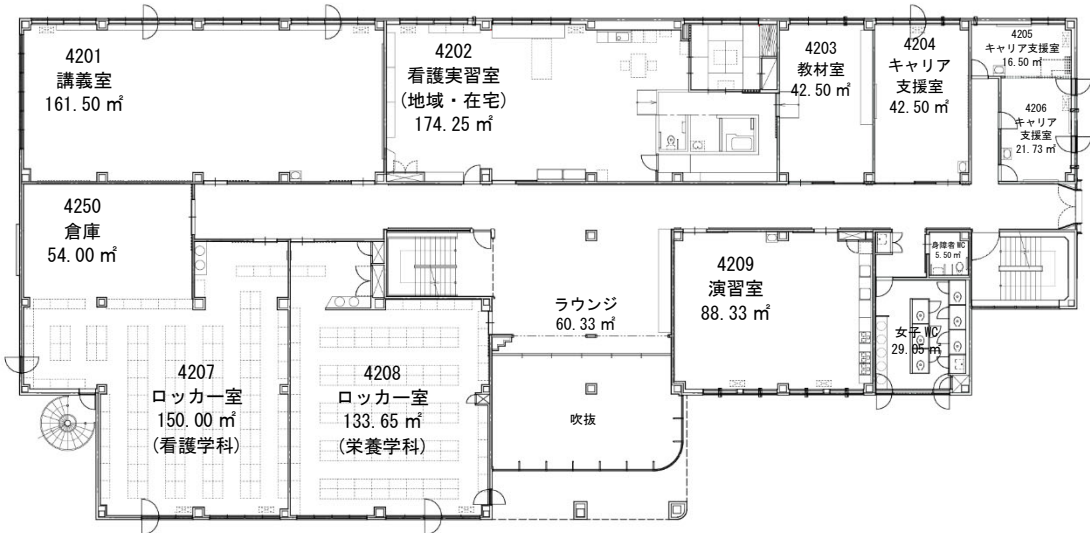


(4) 大学4号館校舎

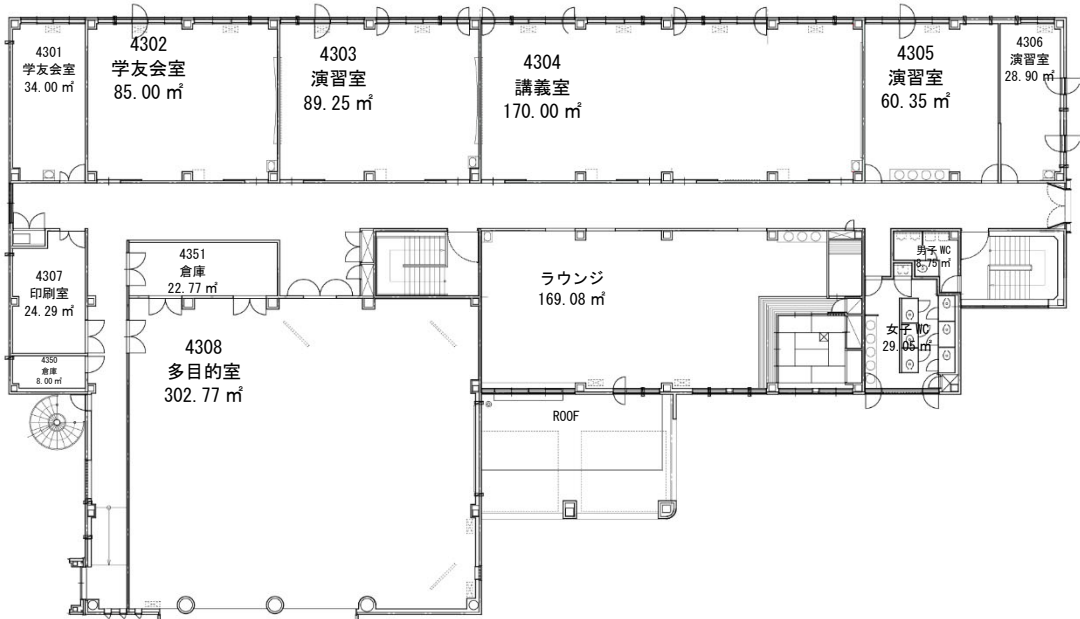
1 F



2 F

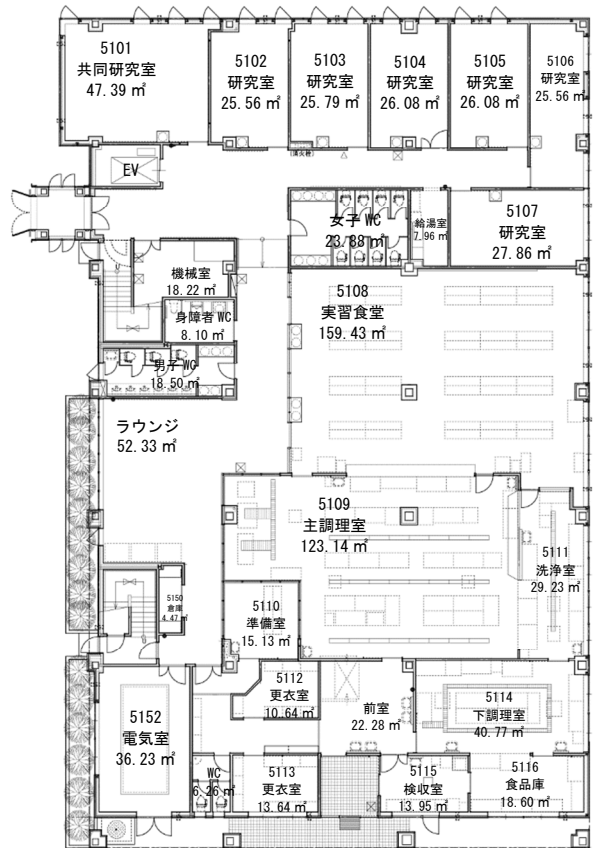


3 F

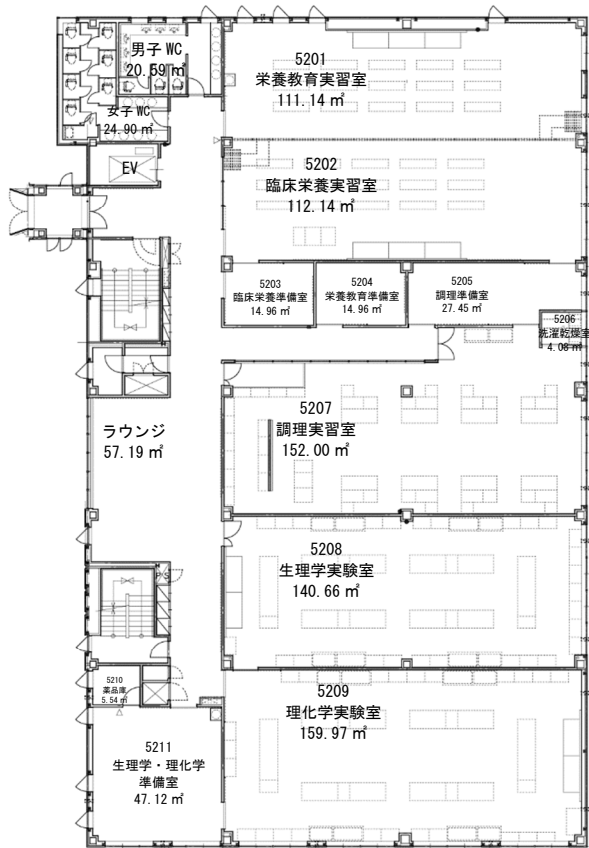


(5) 大学5号館校舎

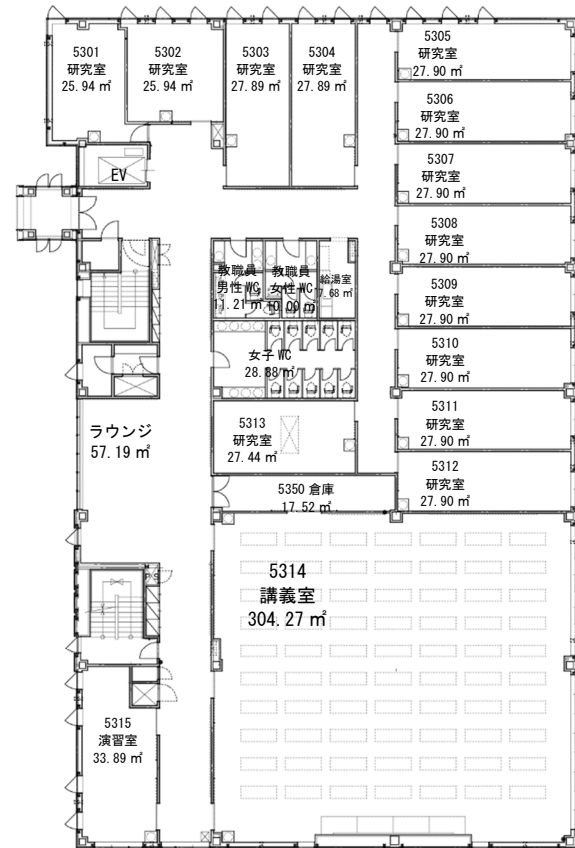
1 F



2 F



3 F



札幌保健医療大学学則

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 札幌保健医療大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法並びに建学の精神に則り、専門の学術の理論及び応用を深く研究・教授し、保健医療における有為な人材を養成、社会の発展に貢献することを目的とする。

(自己点検・評価等)

第2条 本学は、その教育研究の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況等について自ら点検及び評価（以下「自己点検・評価」という。）を行い、その結果について公表する。

2 自己点検・評価に関し必要な事項は別に定める。

3 第1項の自己点検・評価に加え教育研究等の総合的な評価について、学校教育法施行令第40条に定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受ける。

(教育内容等の改善のための組織的改善)

第3条 本学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修を行うものとする。

2 前項の教育内容等の改善に関し必要な事項は、別に定める。

(情報公開)

第4条 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法により、積極的に情報公開する。

2 前項の情報公開に関し必要な事項は別に定める。

第2節 組織

(学部及び学科)

第5条 本学に、次の学部及び学科を置く。

保健医療学部 看護学科

栄養学科

2 学科の入学定員及び収容定員は、次の通りとする。

学部名	学科名	入学定員	収容定員
保健医療学部	看護学科	100名	400名
	栄養学科	40名	160名

3 大学及び学科の教育上の目的

(1) 大学

本学の教育理念である「人間力教育」を根幹に、「豊かな感性」、「高潔な精神」、「確かな知力」を培い、「他者との共存」ができる人間力を有し、多様化する保健医療の進展と地域のニーズに対応できる実践力を備えるとともに、将来にわたり保健医療の専門性を追求し続ける保健医療専門職者を育成する。

(2) 看護学科

看護学科では、本学の教育目的に則り、社会人としての人間力を涵養するとともに、看護学とこれに関連する保健医療福祉の幅広い知識・技術を体系的に理解し、看護を実践できる能力、多職種と連携し協働できる能力、さらに将来にわたり成長し続ける基礎的な能力を有する看護専門職者を育成する。

(3) 栄養学科

栄養学科では、本学の教育目的に則り、社会人としての人間力を涵養するとともに、栄養学とこれに関連する保健医療福祉の幅広い知識・技術を体系的に理解し、栄養の管理・指導を実践できる能力、多職種と連携し協働できる能力、さらに将来にわたり成長し続ける基礎的な能力を有する栄養専門職者を育成する。

(大学院)

第5条の2 本学に大学院を置く。ただし、大学院学則は別に定める。

(図書館)

第6条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 職員組織

(職員)

第7条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、及びその他必要な職員を置く。

(事務局)

第8条 本学に、事務局を置く。

2 事務局の事務を統括し職員を指揮監督するため、事務局長を置く。

3 事務局に関し必要な事項は、別に定める。

第4節 評議会及び教授会

(評議会)

第9条 本学に、評議会を置く。

2 評議会の組織等については、別に定める。

3 評議会は、次の各号に掲げる事項について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 大学の管理運営の重要事項に関すること
- (2) 大学の将来構想に関すること
- (3) 学則その他重要な規程の制定及び改廃に関すること
- (4) 教員の人事計画に関すること
- (5) 教員の採用、退職及び昇任等に関すること
- (6) 学生の入学に関すること
- (7) 学生の奨学金に関すること

4 評議会に関し必要な事項は、別に定める。

(教授会)

第10条 学部に教授会を置く。

2 教授会の組織等については別に定める。

3 教授会は、次の各号に掲げる事項について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業に関すること

(2) 学位の授与に関する事

4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下「学長等」という。）がつかさどる次の各号に掲げる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(1) 教育・研究の基本方針に関する事

(2) 教育課程の編成に関する事

(3) 学則その他学部運営に関する規程等の制定及び改廃に関する事

(4) 学生の指導及び賞罰に関する事

(5) 学生の除籍に関する事

(6) 学生の奨学金に関する事

(7) 入学試験要項に関する事

(8) 教員の教育研究業績の審査に関する事

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第12条 学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第13条 休業日は、次の通りとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める日

(3) 本学の創立記念日

(4) 夏期休業

(5) 冬期休業

(6) 春期休業

2 学長は、必要があると認める場合は、前項の休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

3 学長は、必要があると認める場合は、休業日においても臨時の授業日を設けることができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第14条 学部の修業年限は、4年とする。

(最長在学年限)

第15条 学生は8年を超えて在学することができない。

第2節 入学

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第 17 条 本学に入学することの出来る者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者

(3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(7) 専修学校の高等課程(修業年限 3 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

(8) 本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18 歳に達した者

(入学の出願)

第 18 条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学者の選考)

第 19 条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第 20 条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

第 3 節 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成)

第 21 条 本学は、学部・学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

(授業科目)

第 22 条 授業科目は、基礎教育科目、専門基礎科目、専門科目及び教職に関する科目とする。

2 各授業科目を必修科目、選択必修科目、選択科目に分け、各年次に配当する。

(授業の方法)

第 22 条の 2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技にいずれかにより又はこれらを併用して行うものとする。

2 授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより多様なメディアを高度に利用して当該授業を行う教室等以外の場所で行うことができる。

(履修の要件)

第 23 条 学部・学科における履修の要件については、別表 1、別表 2、及び別表 3 及びのとおりとする。

2 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数について、1 年間または 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、別に定める。

(単位計算方法)

第 24 条 授業科目の単位計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、授業の方法に応じ次の基準によるものとする。

(1) 講義・演習については、15 時間から 30 時間の範囲内で定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験・実習及び実技については、45 時間の実験・実習又は実技をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、その学修の成果を考慮して単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第 25 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(他大学等における授業科目の履修等)

第 26 条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学等との協議に基づき、学生に当該他大学又は短期大学等の授業科目を履修させることができる。

2 学長は、前項の規定により履修した授業科目について修得した単位については、60 単位を限度として卒業要件単位として認めることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 27 条 教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 28 条 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修により修得した単位を含む。)を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて 60 単位を超えないものとする。

(本学以外での履修の許可)

第 29 条 本学学生にして、前 2 条に定める大学等で授業科目の履修を希望する者は、学長の許可を得なければならない。

(本学以外で履修した科目及び単位の取り扱い)

第 30 条 本学以外で修得した科目及び単位の取り扱いに関する詳細は、別に定める。

(成績)

第 31 条 授業科目の成績評価は、秀(100 点～90 点以上)・優(90 点未満～80 点以上)・良(80 点未満～70 点以上)・可(70 点未満～60 点以上)・不可(60 点未満)の 5 種をもって表わし、可以上を合格とする。

(その他)

第 32 条 この節に定めるもののほか、授業科目の種類・単位数及び履修方法等については、別に定める。

第4節 休学・転学・留学・退学・除籍・再入学及び復籍

(休学)

第33条 疾病その他特別の理由により2カ月以上修学することができない者は、学部長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められるものについては、学部長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第34条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第15条の在学期間に参入しない。

4 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学部長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第35条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第36条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学部長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第41条に定める在学期間に含めることができる。

3 第26条の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(退学)

第37条 病気その他やむを得ない理由で退学しようとする者は、保証人連署の上、退学願を提出し、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第38条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

(1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第15条に定める在学年限を超えた者

(3) 第34条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(4) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

(編入学及び再入学)

第39条 本学に他大学等から編入学を志願する者又は、やむを得ない理由で本学を退学した者で、その後2年以内に再入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、学長が相当年次に入学を許可することがある。

2 前項により、入学を許可された者の既に履修した科目及び単位数の取り扱い並びに修業年限は、学長が決定する。

3 第46条に規定する懲戒処分により退学した者は、再入学することはできない。

4 編入学及び再入学に関する規程は別に定める。

(転学科)

第40条 所属する学科から他学科へ変更することを志願する者があるときは、その学科に欠員がある場合に限り、選考の上、学長が相当年次に転学科を許可することがある。

2 転学科に関する規程は、別に定める。

(復籍)

第 41 条 第 38 条第 1 号に該当する事由により除籍された者で、未納の授業料等に相当する金額を納付して復籍を願い出た者に対しては、学長が許可することがある。

2 前項により復籍を許可された者に対し必要な事項は、学長が決定する。

第 5 節 卒業及び学位等

(卒業)

第 42 条 本学に 4 年以上在学し、別表 1 及び別表 2 に定める授業科目及び単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。

(学位の授与)

第 43 条 前条により卒業を認定された者には、次の学位を授与する。

保健医療学部 看護学科 学士(看護学)

栄養学科 学士(栄養学)

(免許及び資格の取得)

第 44 条 看護学科の学生で第 42 条に定める卒業要件を満たした者は、保健師助産師看護師法に基づき、看護師国家試験受験資格を取得する。

2 看護学科の学生で保健師国家試験受験資格を希望する者は、第 1 項の規定を満たし、かつ別表 1 に定める保健師に関する科目を履修し、必要な単位数を修得しなければならない。

3 栄養学科の学生で第 42 条に定める卒業要件を満たした者は、栄養士法並びに同法施行規則に基づき、栄養士免許証が交付され、また管理栄養士国家試験受験資格を取得する。

4 栄養学科の学生で第 3 項の規定を満たし、かつ別表 3 に定める栄養教諭養成課程を履修し、免許状授与に必要な単位数を修得した者は、教育職員免許法並びに同法施行規則の規定に基づき、栄養教諭一種免許状が授与される。

第 6 節 賞 罰

(表彰)

第 45 条 学生として表彰に価する行為があった者は、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第 46 条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがない者

(2) 正当な理由がなくて出席が常でない者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第 7 節 科目等履修生等

(科目等履修生)

第 47 条 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目の履修を希望する者がいるときは、各学科等の教育研究に支障がない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として学長が受入を許可することがある。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

第 8 節 入学検定料、入学金及び授業料等並びに教職課程履修費等

(納付金)

第 48 条 入学検定料、入学金及び授業料並びに教職課程履修費及び栄養教育実習費の金額は、別表 4 及

び別表5のとおりとする。

(授業料等の納付)

第49条 授業料は、年額の二分の一ずつを次の2期に分けて納付することができる。

区 分	納 期
前期 (4月から9月まで)	4月中
後期 (10月から翌年3月まで)	10月中

(復学の場合の授業料等)

第50条 前期又は後期中途において、復学した者は、復学した月から当該期末までの授業料等を復学した月に納付しなければならない。

(前期で卒業する場合の授業料等)

第51条 前期で卒業する者の授業料等は年額の二分の一を納付するものとする。

(退学及び停学の場合の授業料等)

第52条 学期の途中で退学した者、又は停学を命じられた者の該当期分の授業料等は徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第53条 前期又は後期中途で休学を許可され、又は命ぜられた者についての休学期間の授業料等は徴収しない。

(納付した授業料等)

第54条 納付した入学検定料、入学金、及び授業料等は、特別の事情がある場合を除き返戻しない。

第3章 改正及び細則

(改正)

第55条 本学則の改正は、教授会及び評議会を経て理事長が行う。

(その他)

第56条 学部規程のほか、本学則施行についての細則その他必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、2019年4月1日から施行する。

2 2019年3月31日以前に入学した学生の第23条第1項に規定する別表3の保健医療学部栄養学科教職に関する履修要件は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、2020 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2021 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 2021 年 3 月 31 日以前に入学した学生の第 23 条第 1 項に規定する別表第 3 については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 2022 年 3 月 31 日以前に入学した学生の第 23 条 1 項に規定する別表 1 及び別表 2 については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、2023 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、2023 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、2024 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2025 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 保健医療学部栄養学科の収容定員は第 5 条第 2 項の規定に関わらず、2025 年度から 2027 年度までは次の通り定める。

学部・学科	2025年度	2026年度	2027年度
保健医療学部 栄養学科	280名	240名	200名

別表1 保健医療学部看護学科教育課程

科目区分	授業科目の名称	卒業要件	単位数			授業形態	備考	
			必修	選択	自由			
基礎教育科目	学習と思考力	必修科目 15 単位及び選択科目 9 単位以上、計 24 単位以上修得	1			講義		
			生物学		1			講義
			化学		1			講義
			論理的思考	2				講義
			情報処理	1				演習
			統計分析法	1				演習
			情報リテラシー	1				演習
	小計(7科目)		6	2	0	—		
	言語と表現力		英語Ⅰ(基礎)	1				演習
			英語Ⅱ(会話)	1				演習
			英語Ⅲ(読解)		1			演習
			英語Ⅳ(総合)		1			演習
			表現技法Ⅰ(読解・分析)	1				演習
	表現技法Ⅱ(討議・発表)		1			演習		
	小計(6科目)		4	2	0	—		
人間と社会	心理学	2			講義			
	倫理学	1			講義			
	現代社会論	2			講義			
	生態学		1		講義			
	生活環境論		2		講義			
	教育学		1		講義			
	文学と人間		1		講義			
	スポーツ科学と運動		1		演習			
	スポーツ理論		1		講義			
	法と人権		2		講義			
	地域社会文化論		2		講義			
	国際社会論		1		講義			
社会貢献と活動		1		演習				
小計(13科目)	5	13	0	—				
基礎教育科目 計			15	17	0	—		
専門基礎科目	個人と健康	必修科目 24 単位及び選択科目 3 単位以上、計 27 単位以上修得	2			講義		
			形態機能学Ⅰ					講義
			形態機能学Ⅱ	2				講義
			感染免疫学	2				講義
			病態学	2				講義
			薬理学	2				講義
			栄養代謝学	2				講義
			臨床栄養学		1			講義
			生涯発達論	1				講義
			臨床心理学	1				講義
			疾病治療論Ⅰ	2				講義
	疾病治療論Ⅱ		2			講義		
	小計(11科目)		18	1	0	—		
	社会と健康		環境保健論	1				講義
			社会福祉論	2				講義
			疫学		2			講義
			関係法規	1				講義
保健医療福祉行政論			1		講義			
健康政策論Ⅰ			1		演習			
健康政策論Ⅱ		1		講義				
保健統計学Ⅰ	1			講義				
保健統計学Ⅱ		1		講義				
生命倫理	1			講義				
特別総合科目		1		演習				
小計(11科目)	6	7	0	—				
専門基礎教育科目 計			24	8	0	—		

別表1 保健医療学部看護学科教育課程

科目区分	授業科目の名称	卒業要件	単位数			授業形態	備考
			必修	選択	自由		
専門科目	看護の基本	看護学概論	2			講義	
		看護技術総論	1			演習	
		援助関係論	1			演習	
		看護技術論Ⅰ	2			演習	
		看護技術論Ⅱ	2			演習	
		看護技術論Ⅲ	1			演習	
		健康教育論	1			講義	
		家族看護学	1			講義	
		看護倫理	1			講義	
		看護理論	1			講義	
		看護基礎実習Ⅰ	1			実習	
		看護基礎実習Ⅱ	2			実習	
		地域看護学概論	1			講義	
		地域看護実習	2			実習	
	小計(14科目)	19	0	0	—		
	人間の発達段階と看護活動	成人看護学概論	1			講義	
		成人看護活動論Ⅰ	2			講義	
		成人看護活動論Ⅱ	1			演習	
		成人看護活動論Ⅲ	1			演習	
		外来看護実習	1			実習	
		成人看護実習Ⅰ	2			実習	
		成人看護実習Ⅱ	2			実習	
		小計(7科目)	10	0	0	—	
		高齢者看護学概論Ⅰ	1			講義	
		高齢者看護学概論Ⅱ	1			講義	
		高齢者看護活動論Ⅰ	1			演習	
		高齢者看護活動論Ⅱ	1			演習	
		高齢者看護実習	3			実習	
小計(5科目)		7	0	0	—		
小児看護学概論	2			講義			
小児看護活動論Ⅰ	1			演習			
小児看護活動論Ⅱ	1			演習			
小児看護実習	2			実習			
小計(4科目)	6	0	0	—			
母性看護学概論	2			講義			
母性看護活動論Ⅰ	1			演習			
母性看護活動論Ⅱ	1			演習			
母性看護実習Ⅰ	1			実習			
母性看護実習Ⅱ	1			実習			
小計(5科目)	6	0	0	—			
精神看護学概論	2			講義			
精神看護活動論Ⅰ	1			演習			
精神看護活動論Ⅱ	1			講義			
精神看護実習	2			実習			
小計(4科目)	6	0	0	—			

別表1 保健医療学部看護学科教育課程

科目区分	授業科目の名称	卒業要件	単位数			授業形態	備考	
			必修	選択	自由			
専門科目	在宅看護学概論		1			講義		
	在宅看護論Ⅰ		1			講義		
	在宅看護論Ⅱ		1			演習		
	在宅看護実習		2			実習		
	医療安全論		1			講義		
	災害看護論			1		講義		
	看護学研究法		2			講義		
	看護課題研究		2			演習		
	クリティカル看護論			1		講義		
	慢性看護論			1		講義		
	リハビリテーション看護論Ⅰ		1			講義		
	リハビリテーション看護論Ⅱ			1		講義		
	スポーツと看護			1		講義		
	国際看護論			1		講義		
	看護管理論		1			講義		
	看護教育論			1		講義		
	看護総合実習		2			実習		
	実践総合演習		1			演習		
	栄養サポートチーム論			1		講義		
	地域連携ケア論Ⅰ		1			講義		
	地域連携ケア論Ⅱ		1			講義		
	地域連携ケア論Ⅲ		1			講義		
	地域連携ケア論Ⅳ		1			講義		
	小計(23科目)			19	8	0	—	
	専門科目 計			73	8	0		
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論			1		講義	
		公衆衛生看護支援論Ⅰ			2		講義	※
公衆衛生看護支援論Ⅱ				2		演習	※	
公衆衛生看護対象論Ⅰ				2		講義	※	
公衆衛生看護対象論Ⅱ				1		講義	※	
公衆衛生看護展開論				2		講義	※	
公衆衛生看護管理論				2		講義	※	
公衆衛生看護実習Ⅰ				2		実習	※	
公衆衛生看護実習Ⅱ				2		実習	※	
公衆衛生看護実習Ⅲ				1		実習	※	
小計(10科目)			0	17	0	—		
合計(120科目)			112	50	0			

※印は保健師国家試験受験資格取得希望者のみ履修できる科目

◆印は※のほかに養護教諭二種免許取得申請に必要な科目

別表2 保健医療学部栄養学科教育課程

科目区分	授業科目の名称	卒業要件	単位数			授業形態	備考		
			必修	選択	自由				
基礎教育科目	学習と思考力	必修科目 17 単位及び選択科目 9 単位以上、計 26 単位以上修得	1			講義	※		
			2			講義			
			1			演習			
			1			演習			
			1			演習			
			1	1		講義			
			2			講義			
	小計(7科目)			8	1	0	—		
	言語と表現力		英語Ⅰ(基礎)	1			演習		
			英語Ⅱ(会話)	1			演習		
			英語Ⅲ(読解)		1		演習		
			英語Ⅳ(総合)		1		演習		
			表現技法Ⅰ(読解・分析)	1			演習		
表現技法Ⅱ(討議・発表)		1			演習				
小計(6科目)			4	2	0	—			
人間と社会	心理学	2			講義	※ ※ ※			
	倫理学	1			講義				
	生態学		1		講義				
	スポーツ科学と運動		1		演習				
	スポーツ理論		1		講義				
	地域社会文化論		2		講義				
	社会貢献と活動		1		演習				
	生活環境論		2		講義				
	現代社会論	2			講義				
	国際社会論		1		講義				
	法と人権		2		講義				
	教育学		1		講義				
	文学と人間		1		講義				
小計(13科目)			5	13	0	—			
基礎教育科目 計			17	16	0	—			
専門基礎科目	社会・環境と健康	必修科目 40 単位及び選択科目 4 単位以上、計 44 単位以上修得		1		講義			
			1			講義			
				1		講義			
				2		講義			
			2			講義			
			2			講義			
			1			実習			
			1			講義			
				1		演習			
	小計(9科目)			7	5	0		—	
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち		形態機能学Ⅰ	2				講義	
			形態機能学Ⅱ	2				講義	
			形態機能学実習Ⅰ	1				実習	
			形態機能学実習Ⅱ	1				実習	
			有機化学		2			講義	
			病理学	2				講義	
			微生物学	2				講義	
			微生物学実験	1				実験	
			生化学Ⅰ	2				講義	
			生化学Ⅱ	2				講義	
生化学実験		1			実験				
病態診療学Ⅰ	2			講義					
病態診療学Ⅱ	2			講義					
小計(13科目)			20	2	0	—			
食べ物と健康	食品科学Ⅰ	2			講義				
	食品科学Ⅱ	2			講義				
	食品科学Ⅲ		2		講義				
	食品科学実験Ⅰ	1			実験				
	食品科学実験Ⅱ	1			実験				
	食品機能学	1		2	講義				

専門基礎科目	食べ物と健康	食品衛生学	2			講義	
		食品衛生学実験	1			実験	
		調理学	2			講義	
		調理学実習Ⅰ	1			実習	
		調理学実習Ⅱ	1			実習	
		小計(11科目)	13	4	0	—	
専門基礎教育科目 計			40	11	0	—	
専門科目	管理栄養士論	管理栄養士論	1			講義	
		管理栄養士総合演習	1			演習	
		小計(2科目)	2	0	0	—	
	基礎栄養学	基礎栄養学	2			講義	
		基礎栄養学実験	1			実験	
		小計(2科目)	3	0	0	—	
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	2			講義	
		応用栄養学Ⅱ	2			講義	
		応用栄養学Ⅲ	2			講義	
		応用栄養学実習	1			実習	
		免疫と栄養		1		講義	
		スポーツ栄養学総論		1		講義	
		スポーツ栄養学(基礎)		1		講義	
		スポーツ栄養学(応用)		1		講義	
		スポーツ栄養学演習		1		演習	
	小計(9科目)	7	5	0	—		
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ	2			講義	
		栄養教育論Ⅱ	2			講義	
		栄養教育論Ⅲ	2			講義	
		栄養教育論実習	1			実習	
		栄養カウンセリング演習		1		演習	
		食生活論		2		講義	※
		食育指導論		2		講義	※
		食育農場演習		1		演習	
		食育実践演習		1		演習	
	小計(9科目)	7	7	0	—		
	臨床栄養学	臨床栄養学Ⅰ	2			講義	
臨床栄養学Ⅱ		2			講義		
臨床栄養学Ⅲ		2			講義		
臨床栄養学Ⅳ		2			講義		
臨床栄養学実習Ⅰ		1			実習		
臨床栄養学実習Ⅱ		1			実習		
臨床栄養学実習Ⅲ		1			実習		
栄養サポートチーム論			1		演習		
小計(8科目)	11	1	0	—			
公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	2			講義		
	公衆栄養学Ⅱ	2			講義		
	公衆栄養学実習Ⅰ	1			実習		
	地域栄養活動演習		1		演習		
小計(4科目)	5	1	0	—			
給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ	2			講義		
	給食経営管理論Ⅱ	2			講義		
	給食経営管理論実習Ⅰ	1			実習		
	小計(3科目)	5	0	0	—		
総合演習	総合演習Ⅰ	1			演習		
	総合演習Ⅱ	1			演習		
	小計(2科目)	2	0	0	—		
統合科目	英語文献講読演習		1		演習		
	卒業研究		2		演習		
	地域連携ケア論Ⅰ	1			講義		
	地域連携ケア論Ⅱ	1			講義		
	地域連携ケア論Ⅲ	1			講義		
	地域連携ケア論Ⅳ	1			講義		
小計(6科目)	4	3	0	—			
臨地実習	給食経営管理論実習Ⅱ	1			実習		
	給食経営管理論実習Ⅲ		1		実習		
	公衆栄養学実習Ⅱ		1		実習		
	臨床栄養学実習Ⅳ	2			実習		
	臨床栄養学実習Ⅴ		2		実習		
	小計(5科目)	3	4	0	—		
専門科目 計			49	21	0	—	
合計(109科目)			106	48			

必修科目 49 単位及び選択必修科目「給食経営管理論実習Ⅲ」又は「公衆栄養学実習Ⅱ」のうち 1 単位並びに選択科目 6 単位以上、計 56 単位以上修得

※印は栄養教諭一種免許状授与に必要な科目

別表3 保健医療学部栄養学科教職に関する科目

授業科目の名称	単位数			授業形態	備考
	必修	選択	自由		
教職概論			2	講義	
教育原理			1	講義	
教育制度論			1	講義	
教育心理学			2	講義	
特別支援教育概論			1	講義	
教育課程論			1	講義	
道德教育論			1	講義	
特別活動・総合的学習指導論			1	講義	
教育方法論			1	講義	
生徒指導論			1	講義	
教育相談論			2	講義	
栄養教育実習事前・事後指導			1	実習	
栄養教育実習			1	実習	
教職実践演習			2	演習	

別表4 保健医療学部看護学科及び栄養学科入学検定料、入学金及び授業料

① 入学検定料

(単位：円)

試験区分	金額
学校推薦型選抜入学・一般選抜入学・総合型選抜入学・編入学	30,000
社会人入学	30,000
大学入試センター利用入学	10,000

② 入学金及び授業料等

(単位：円)

項目	学科	金額	備考
入学金	両学科	300,000	入学時のみ
授業料	看護学科	1,250,000	2期分割可
	栄養学科	850,000	
施設設備品	両学科	200,000	
実験実習費	看護学科	150,000	
	栄養学科	100,000	

別表 5 保健医療学部栄養学科教職課程履修費及び栄養教育実習費

(単位：円)

項 目	金 額	納入区分	納入時期
教職課程履修費	20,000	1年次以降	前期授業料納入時
栄養教育実習費	10,000	4年次	同 上

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

(1) 本学は、近年の受験希望者の状況を踏まえ、令和7（2025）年度入学生から、保健医療学部栄養学科の入学定員の削減を行い、収容定員を次のとおり変更する。大学全体としての収容定員総数は毎年40名ずつ減り、4年後に160名減となる。

学部	学科	入学定員			収容定員
		変更前	変更後	増減	
保健医療学部	栄養学科	80名	40名	△40名	160名
	看護学科	100名	100名		400名
合計		180名	140名	△40名	560名

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学栄養学科の2024年度志願者数は、ここ数年の実績と比べ大幅に減少し、また、他の道内私立大学栄養系学科の志願者数の推移を見ても、近年はすべての大学で減少傾向にある。加えて18歳人口の減少状況を鑑みると、長期的にも回復の見込みは非常に厳しい状況である。

また、栄養学科の入学定員充足率は、開設以来1.0を下回る状況となっており、また、2024年度は、道内他大学すべてが1.0を下回っている。このまま定員を満たさない状況を放置することは、入学者の学力面における質の低下を招くことにもつながりかねないことから、現状の入試状況に見合った適正な数に変更することは不可欠である。

以上を踏まえるとともに、学部全体での定員が算定基準の一つである私立大学等経常費補助金の算定等も考慮した上で、看護学科の入学者数減少のリスクにも対応できるよう栄養学科の定員を半減の40名とすることが最善と考える。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

保健医療学部の学則変更（収容定員変更）に伴うカリキュラム、学科ごとの教員数等教育課程並びに大学全体の施設・設備の変更はない。

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

(1) 収容定員を変更する組織の概要	1
1) 収容定員を変更する組織の概要	1
2) 収容定員を変更する組織の特色	1
(2) 人材需要の社会的な動向等	1
1) 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	2
2) 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	2
3) 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域	2
4) 既設組織の定員充足の状況	2
(3) 学生確保の見通し	2
1) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	2
① 既設組織における取組とその目標	2
② 収容定員を変更する組織における取組とその目標	4
③ 当該取組の実績の分析に基づく、収容定員を変更する組織の入学者の見込み数	4
2) 競合校の状況分析	4
① 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性	4
② 競合校の入学志願動向等	5
③ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等	5
④ 学生納付金等の金額設定の理由	5
3) 先行事例分析	5
4) 学生確保に関するアンケート調査	5
(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由	5

(1) 収容定員を変更する組織の概要

1) 収容定員を変更する組織の概要 (名称、入学定員 (編入学定員)、収容定員、所在地)

名称	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員	所在地
札幌保健医療大学 保健医療学部 栄養学科	40名	若干名	160名	北海道札幌市東区中沼西4条 2丁目1-15

2) 収容定員を変更する組織の特色

札幌保健医療大学は、教育理念「人間力教育を根幹とした医療人育成」のもと、豊かな人間性と専門性を育てる教育を重視している。

本学の理念に示した「医療人」とは、保健医療に従事する専門職業人をさしている。つまり、「医療人」は、健康の保持・増進、病気の予防、病気からの回復、再発防止に向けた生活の再構築を目的に特定の専門分野から支援する人をいう。

医療人、いわゆる保健医療職者は、人々の生命を守り、健康と生活を支えることで、誰もが共通にもつ「健康で幸せな生活を送りたい」という願いに応える仕事である。

保健医療職の社会的責任は重く、また人々の期待は大きいといえる。これに応えるための4年間の学修内容は膨大であり、その修得に向けて真摯に取り組む姿勢が求められる。また、保健医療職による人々への支援は個別的であり、複雑・多岐にわたることから、本学では一つの学修体験や課題を通して、自ら問いを発し、思索し、自らの答え・判断を導き出す力を身に付けることを大切にしている教育を行っている。

札幌保健医療大学は、大学の役割である「教育」「研究」「地域貢献・社会連携」が互いに作用し合い、それぞれの役割が環状的につながり、発展することをめざしている。

本学は、看護学科と栄養学科の共通である「健康」「生活」「食と栄養」の視点からの共同研究を推進することで北海道の保健医療福祉に貢献している。

教育においては、「研究」の成果や「地域貢献・社会連携」活動と授業や課外活動が有機的に関わり合うことで、学生の主体性や感性、コミュニケーション力と協調性、課題解決力、創造力等を引き出し、学生一人ひとりが個性豊かに成長することを重視している。

特に、学生が教職員とともにさまざまな学修を体験し、地域貢献・社会連携の活動に積極的にに関わり、活気ある大学生活を送るための支援を大切に、教育を行っている。

(2) 人材需要の社会的な動向等

1) 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

道内私立大学全体の志願者数は、2021年から2024年において、4,323人(88.2%)減少しており、そのうち栄養系学科では335人(58.7%)減少している。

道内私立大学栄養系学科の入学者数は、2024年において5大学すべてが定員を下回る状況となっており、2021年と比較しても20%以上減少している。

2) 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

18歳人口は令和6(2025)年においては109万人、10年後の2035年には96万人に減少するという将来推計が出されている【資料1】。

北海道における進学率は、平成19(2007)年36%から15年後の令和4(2022)年には49%に上昇している【資料2】。また、全国的に比べ道内の女性の進学率が低い、地方の高校は周囲に進学する生徒が少ないため【資料3】、本学の情報が行き届いていない場合もあり、高校訪問及び地方相談会により生徒が大学への進学そして本学に興味を持ち、実際に受験、入学するケースがある。

3) 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

【別紙1】に示した通り、本学の95.9%が地元北海道の高校出身を占めている。少数ではあるが、他都府県からも入学実績はあるものの、本学は東北地方を除いて、道外の受験者獲得に向けた広報活動を積極的に行ってこなかった。ジャンルを問わず、幅の広い大学のアピールが必要なため、新しい広告形態であるSNSやインターネットなどを通じて、道内のみならず、全国からの受験者を獲得したい。社会人に対しても、同様の対応をしていく。

4) 既設組織の定員充足の状況

既設学科等の入学定員の充足状況(直近5年間)は【別紙2-1~2】の通りである。

保健医療学部においては、令和6(2024)年度入学者数は、看護学科77名(定員充足率77%)、栄養学科57名(同71%)であり、栄養学科は開設時(平成29(2019)年度)からの大幅な定員未充足を受け、今回の入学定員減の届出となっている。

(3) 学生確保の見通し

1) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

①既設組織における取組とその目標

I 広報活動方針

本学は、「人間力教育を根幹とした医療人育成」を教育理念とし、看護師・保健師・管理栄養士の質的向上と地域保健医療福祉への貢献を目的とした人材育成を行うため看護学科および栄養学科を設置している。そこで学生確保のための令和5年度広報活動方針は、教育理念、教育目的、養成する人材と到達目標、教育内容等を広く一般に周知するために本学のホームページでの情報発信を行う。高校生が情報獲得媒体として利用しているWeb広告やSNSにより資料請求に繋げる。オープンキャンパスの開催、道内や高等学校で開催される進学相談会・校内ガイダンスへの参加、高等学校での出張講義および高等学校訪問等により、志願者や高等学校の進路指導教諭と直接対面する広報活動を積極的に行う。

入学定員充足率が0.72倍まで向上した栄養学科では、管理栄養士としての将来の自分の姿がイメージできるように履修モデルとして次の「3コース」を明示して高校生にアピールし、入学者増を図る。

i 「食育実践コース」

子供から大人までの幅広い世代を対象とした健康増進のための栄養教育に関わる科目を配置し、本学の大学農場(WILL FARM)で札幌の伝統的野菜を栽培し、授業で活用した

り、商品化することを含め生産工程なども学ぶ。

ii 「スポーツ栄養コース」

アスリートや健康運動実践者などを対象とした栄養サポートを行うためのスポーツ栄養に関わる科目を配置し、地元のプロバスケットボールチームの栄養サポートを行い、フィールドワークで実践を学ぶ。

iii 「臨床栄養コース」

傷病者を対象としたチーム医療を含む栄養ケアを行うための臨床栄養学に関わる科目を配置し、地域の医療法人と連携協定を締結し、学生の学びの実践の場を確保し、実践力を育成する。

II 具体的な取組み

i オープンキャンパスの開催

令和5年は、3月23日(木)、6月10日(土)、8月5日(土)、8月6日(日)、8月26日(土)、9月30日(土)の計6回計画し、これらの告知については、ホームページ、SNS、DM、ポスター、マスメディア、進学雑誌、バス、市電などの公共交通機関等を利用して広く行っている。オープンキャンパスでは、参加者に専門職業人としての看護師、保健師、管理栄養士の仕事の理解を促すために模擬授業(講義・演習・実験実習)を行い、さらに本学の理解を深めるために教育目的、養成する人材、教育内容、入学試験・奨学金等に関する説明会、保護者に対する説明会および施設見学を行っている。終了後のアンケートでは、開催内容について満足度の高い評価を得ていて参加者も増加し、志願者についても両学科とも増加している。

ii 北海道各地での進学相談会、校内ガイダンスへの参加

令和5年度も北海道内で開催される進学相談会・校内ガイダンスに参加し、参加会場数は80程度を見込んでおり、できる限り、積極的に参加を行う。

iii 本学への学校見学、高等学校への出張講義、高等学校訪問活動

高等学校からの依頼を受けての本学施設見学・模擬授業(講義・演習)等を実施したほか、高等学校へのお出張講義については、令和4年度は10件の依頼を受け実施した。令和5年度は、8校から依頼があり、本学の特徴や看護、栄養に関する講義を行った。これらに関しては、高等学校および受講生からの評価も高く今後も積極的に対応していく。また、高等学校訪問については、前期(5~7月)に北海道、青森県内の合計約100校の訪問を実施し、本学の教育理念、教育内容、入学試験内容の周知を図った。

iv 進学雑誌、Web 広告、ホームページ等による広報活動

複数の進学雑誌およびWeb 広告を媒体にして本学に関する情報発信を行っている。また、ホームページやスマートフォンから大学案内パンフレット、学生募集要項等の資料請求が可能となっているため、北海道内のみならず全国から問合せがある。加えて、本学をより理解してもらうためにホームページを充実させるとともに、大学案内をより読みやすいようにリライトし、その中で特に本学栄養学科の特徴である「実践的栄養教育(食育実践、スポーツ栄養、臨床栄養)の札幌大」を高校生がイメージできるように工夫した。

v 大学案内等資料の配布

進学相談会・校内ガイダンスの資料請求者への配布に加え、北海道や青森県内の高等学校進路指導部（290校）、全国の看護予備校・大手予備校等に配布している。

vi 総合型選抜入学試験および編入学試験制度の周知活動

令和元年度入学生から栄養学科の受験機会の拡充を図るために導入した総合型選抜入学試験を、令和3年度から看護学科にも導入している。栄養学科では、3年次編入学試験および令和2年度から制度化した社会人入学試験について、北海道内各地での進学相談会、オープンキャンパス、高等学校訪問等において引き続き周知活動を続けていく。

vii 課外活動推進のための女子バスケットボール部の設立

栄養学科が取り組んでいる「スポーツ栄養」に関連して、実践の場として栄養学科学生を中心に女子バスケットボール部を設立。設立2年目であるが、部員は徐々に増加している。

III 効果と今後の見通し

進学雑誌やホームページ等からの大学案内等の資料請求については、コロナ禍において落ち込んだが、現状は増加傾向となっている。今後、進学相談会・校内ガイダンスへの参加、オープンキャンパスの実施および総合型選抜入学試験制度の定着により、志願者は確実に増えると予想する。また、高等学校で行っている出張講義は、実施校からのオープンキャンパス参加に繋がっており、直接対面広報の効果と言える。このような今までの積み重ねにより、令和6年度の栄養学科の定員充足率は7割を超えた。今後も上述の具体的な取り組み7項目を積極的に行い、高校生および高等学校教諭との信頼関係をさらに密接に構築し、志願者および入学者の増加に繋げていく。

② 収容定員を変更する組織における取組とその目標

収容定員を変更する組織における学生募集のためのPR活動については①ーIIの内容と同じであり、入学定員確保を目標として、取り組み内容を着実にこなしてゆく。

③ 当該取組の実績の分析に基づき、収容定員を変更する組織の入学者の見込み数

オープンキャンパスの対応が入学試験の受験・入学へ結びつく可能性が高いことから参加者の約5割弱の入学者数が見込まれるので、現状を維持することで、定員充足率を1.0にできる可能性がある【別紙3】。

2) 競合校の状況分析

① 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

道内の私立大学で栄養系の学科がある大学は4大学であり、それらを競合校と選定した。

競合校の立地は地下鉄駅またはJR駅から徒歩で10分圏内にある。一方、本学は地下鉄駅からバスに乗換えて15分かかるが、自然豊かな立地にあり、都市型農業を支える地域で、その立地条件を活かして、「WILL FARM」という大学農場を整備している。入学時からの「WILL FARM」での栽培、収穫等の体験を通し、管理栄養士の学びの基本となる「食の大切さ」を「作る場所」から学んでいる。

②競合校の入学志願動向等

入学者数を比較すると 2024 年においてすべての大学が定員を下回る状況となっており、2021 年と比較しても 20%以上減少している。競合校においても定員充足率は未充足の状態である。

本学は後発の大学のため、新設の設備以外の優位性は競合校には比較にならず、定員未充足が続く可能性は否めない。本学の教育内容は維持しつつ、学生の少人数指導体制によるきめ細やかな支援と指導を行いつつ、入学定員の減員を行う。

③収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等

該当なし。

④学生納付金等の金額設定の理由

授業料等の学生納付金の設定金額については、2024 年度に見直しを行っており、今回変更の予定はなく、北海道内の大学の中でも平均的な設定となっている。

3) 先行事例分析

既設組織を廃止して新設組織を設置する場合ではないため、該当なし。

4) 学生確保に関するアンケート調査

既設組織に変更がないため、アンケートは実施していない。

5) 人材需要に関するアンケート調査等

大学のホームページ「進路・資格」の就職実績に就職状況について掲載している。就職率は 100%であり、学内企業セミナーなど開催し、幅広い分野の就職をサポートしている。北海道内が 9 割を占め、札幌市内やその近郊に限らず道内に広く就職し、北海道の保健医療に貢献している。

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

このたびの保健医療学部栄養学科の入学定員の減員は、全国的な 18 歳人口の減少、管理栄養士・栄養士を目指す学生の減少、AI など新分野台頭の流れの影響を受けたことによる入学者減少によるものである。広報等の強化を行い、収容定員を栄養学科 320 名から 160 名に減員することで充足率 1.0 を目指して入学者を安定的に確保したいと考える。

※学生の確保の見通し等を記載した書類・資料

【資料1】18歳人口（男女別）の将来推計

【資料2】都道府県別大学（学部等）進学率の変化（過年度卒業者等を含む）

【資料3】男女別・都道府県別4年制大学進学率

【別紙1】収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況

【別紙2-1】既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）：保健医療学部看護学科

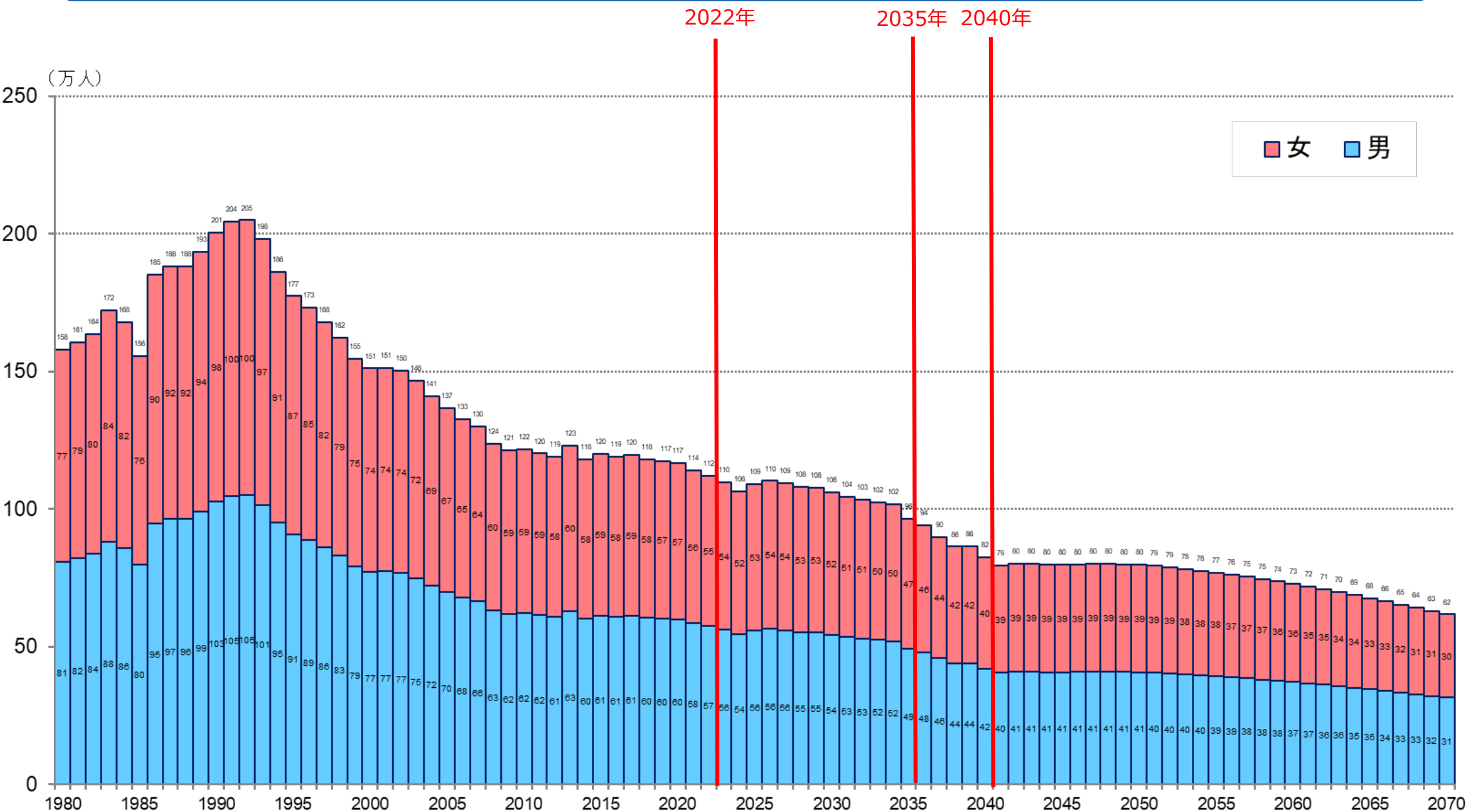
【別紙2-2】既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）：保健医療学部栄養学科

【別紙3】既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

18歳人口(男女別)の将来推計

【資料1】

我が国の18歳人口の推移を見ると、2005年には約137万人であったものが、現在は約112万人まで減少している。今後、2035年には初めて100万人を割って約96万人となり、さらに2040年には約82万人にまで減少するという推計もある。



(出典) 2022年以前は文部科学省「学校基本統計」、
2023年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)(出生中位・死亡中位)」を元で作成

都道府県別大学(学部)進学率の変化(過年度卒業者等を含む)

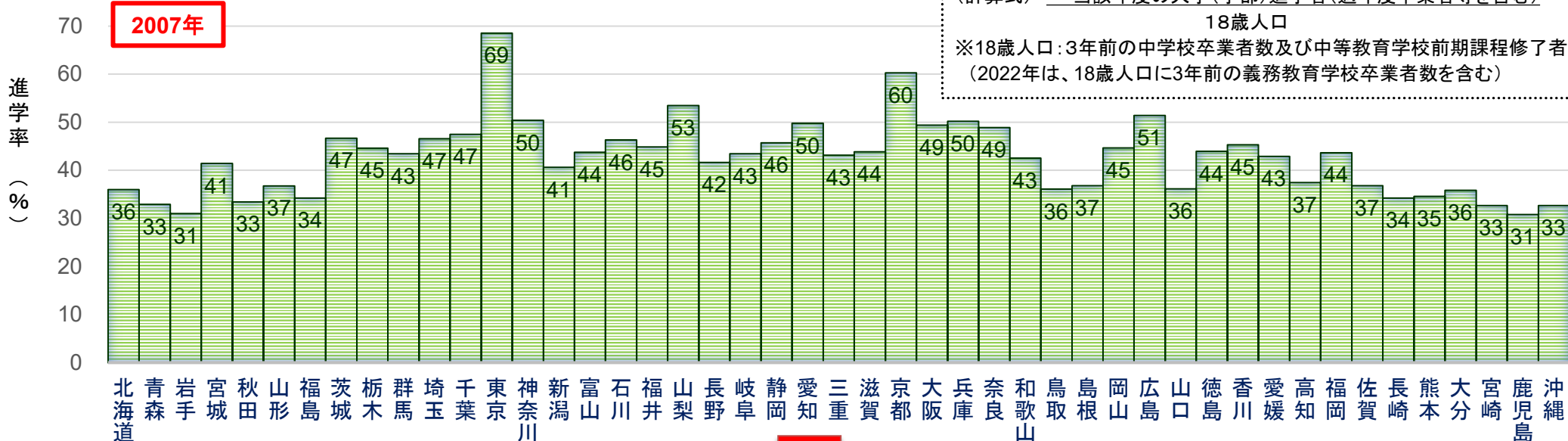
【資料2】

都道府県別の過年度卒業者等も含む大学(学部)進学率は、地域によって差があるが、2007年と比較すると全体的に上昇している。

○都道府県別の大学(学部)進学率(過年度卒業者等を含む)

(計算式) $\frac{\text{当該年度の大学(学部)進学者(過年度卒業者等を含む)}}{\text{18歳人口}}$

※18歳人口:3年前の中学校卒業生数及び中等教育学校前期課程修了者数
(2022年は、18歳人口に3年前の義務教育学校卒業生数を含む)



出典:文部科学省「学校基本統計(平成19年度版)」

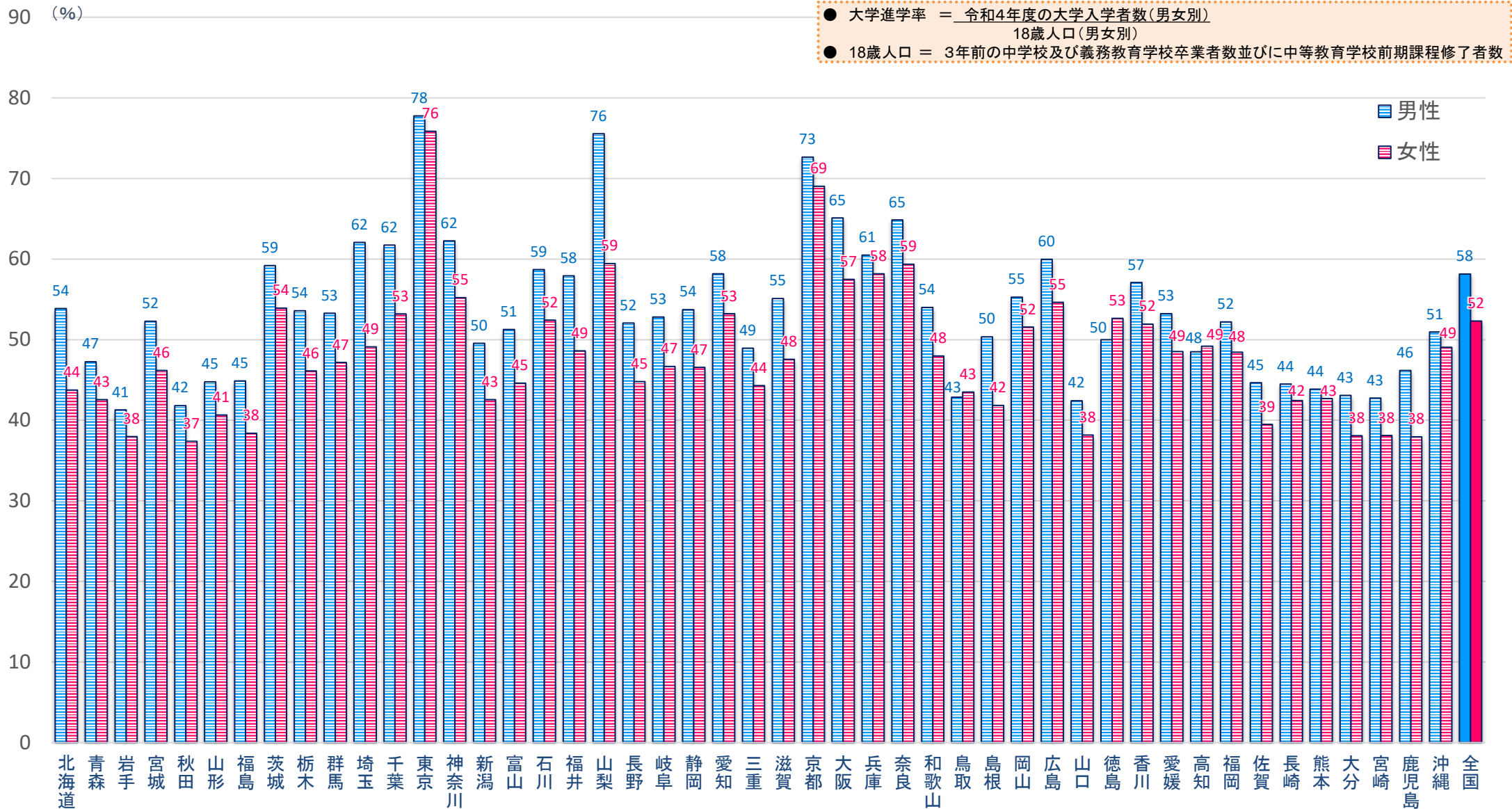


出典:文部科学省「学校基本統計(令和4年度版)」

男女別・都道府県別4年制大学進学率

【資料3】

大学進学率を男女別にみると、鳥取県、徳島県、高知県を除く44都道府県で男性の方が女性よりも高く、男女の進学率の差は①山梨県（16.1ポイント）、②埼玉県（13.0ポイント）、③北海道（10.1ポイント）、④福井県（9.3ポイント）の順に高い。



収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	北海道	117人	95.9%
2	青森県	2人	1.6%
3	岩手県	1人	0.8%
4	神奈川県	1人	0.8%
5	長野県	1人	0.8%
	全 体	122人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○収容定員を変更する組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	北海道	100.37%	102.33%	98.85%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○収容定員を変更する組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	保健系学部	99.97%	99.28%	96.79%
2				

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	-	-	-	5人	10人	8人	
	延べ人数	志願者数				49人	31人	40人
		受験者数				49人	31人	40人
		合格者数				14人	14人	14人
		うち追加合格者数				0人	0人	0人
		辞退者数				2人	0人	1人
	実人数	志願者数				49人	31人	40人
		受験者数				49人	31人	40人
		合格者数				14人	14人	14人
		うち追加合格者数				0人	0人	0人
		辞退者数				2人	0人	1人
	入学者数				12人	14人	13人	
	学校推薦型選抜	募集人数	45人	45人	45人	45人	45人	45人
		延べ人数	志願者数	47人	39人	75人	57人	51人
受験者数			47人	39人	75人	57人	51人	54人
合格者数			45人	38人	59人	53人	50人	49人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			1人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	47人	39人	75人	57人	51人	54人
		受験者数	47人	39人	75人	57人	51人	54人
		合格者数	45人	38人	59人	53人	50人	49人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		44人	38人	59人	53人	50人	49人	
一般選抜		募集人数	45人	45人	45人	41人	36人	42人
		延べ人数	志願者数	230人	216人	299人	307人	213人
	受験者数		215人	208人	289人	284人	195人	238人
	合格者数		92人	126人	125人	136人	138人	123人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	4人	1人
	辞退者数		42人	70人	85人		100人	74人
	実人数	志願者数	230人	216人	299人	307人	213人	253人
		受験者数	215人	208人	289人	284人	195人	238人
		合格者数	92人	126人	125人	136人	138人	123人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	4人	1人
		辞退者数	42人	70人	85人	99人	100人	79人
	入学者数	50人	56人	40人	37人	38人	44人	
	共通テスト利用入試	募集人数	10人	10人	10人	9人	9人	10人
		延べ人数	志願者数	147人	114人	89人	115人	74人
受験者数			147人	114人	89人	114人	73人	107人
合格者数			61人	57人	45人	55人	42人	52人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			51人	53人	39人	46人	37人	45人
実人数		志願者数	147人	114人	89人	115人	74人	108人
		受験者数	147人	114人	89人	114人	73人	107人
		合格者数	61人	57人	45人	55人	42人	52人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	51人	53人	39人	46人	37人	45人
入学者数		10人	14人	6人	9人	5人	9人	
その他の特別選抜		募集人数						#DIV/0!
		延べ人数	志願者数					
	受験者数							#DIV/0!
	合格者数							#DIV/0!
	うち追加合格者数							#DIV/0!
	辞退者数							#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	入学者数						#DIV/0!	
	合計	募集人数	100人	100人	100人	100人	100人	100人
		延べ人数	志願者数	424人	369人	463人	528人	369人
受験者数			409人	361人	453人	504人	350人	415人
合格者数			198人	221人	229人	258人	244人	230人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	4人	1人
辞退者数			94人	123人	124人	48人	137人	105人
実人数		志願者数	424人	369人	463人	528人	369人	431人
		受験者数	409人	361人	453人	504人	350人	415人
		合格者数	198人	221人	229人	258人	244人	230人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	4人	1人
		辞退者数	94人	123人	124人	147人	137人	125人
入学者数		104人	108人	105人	111人	107人	107人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	100人	100人	100人	100人	100人	100
入学定員充足率	1.04	1.08	1.05	1.11	1.07	1.07
歩留率	0.53	0.49	0.46	0.43	0.44	0.47

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	5人	15人	15人	15人	20人	14人	
	延べ人数	志願者数	10人	20人	27人	22人	32人	22人
		受験者数	10人	20人	27人	22人	32人	22人
		合格者数	10人	20人	27人	22人	32人	22人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	2人	1人	1人	1人
	実人数	志願者数	10人	20人	27人	22人	32人	22人
		受験者数	10人	20人	27人	22人	32人	22人
		合格者数	10人	20人	27人	22人	32人	22人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	2人	1人	1人	1人
	入学者数	9人	20人	25人	21人	31人	21人	
	学校推薦型選抜	募集人数	35人	35人	35人	35人	35人	35人
延べ人数		志願者数	15人	14人	22人	29人	19人	20人
		受験者数	15人	14人	22人	29人	19人	20人
		合格者数	15人	14人	22人	29人	19人	20人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	15人	14人	22人	29人	19人	20人
		受験者数	15人	14人	22人	29人	19人	20人
		合格者数	15人	14人	22人	29人	19人	20人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		15人	14人	22人	29人	19人	20人	
一般選抜		募集人数	30人	22人	22人	22人	17人	23人
	延べ人数	志願者数	23人	20人	22人	17人	25人	21人
		受験者数	23人	19人	22人	14人	24人	20人
		合格者数	22人	19人	21人	12人	22人	19人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	12人	13人	11人	10人	16人	12人
	実人数	志願者数	23人	20人	22人	17人	25人	21人
		受験者数	23人	19人	22人	14人	24人	20人
		合格者数	22人	19人	21人	12人	22人	19人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	12人	13人	11人	10人	16人	12人
	入学者数	10人	6人	10人	2人	6人	7人	
	共通テスト利用入試	募集人数	10人	8人	8人	8人	8人	8人
延べ人数		志願者数	34人	23人	27人	20人	15人	24人
		受験者数	34人	23人	26人	19人	15人	23人
		合格者数	31人	23人	25人	19人	13人	22人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	29人	20人	22人	17人	12人	20人
実人数		志願者数	34人	23人	27人	20人	15人	24人
		受験者数	34人	23人	26人	19人	15人	23人
		合格者数	31人	23人	25人	19人	13人	22人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	29人	20人	22人	17人	12人	20人
入学者数		2人	3人	3人	2人	1人	2人	
その他の特別選抜		募集人数						#DIV/0!
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	入学者数						#DIV/0!	
	合計	募集人数	80人	80人	80人	80人	80人	80人
延べ人数		志願者数	82人	77人	98人	88人	91人	87人
		受験者数	82人	76人	97人	84人	90人	86人
		合格者数	78人	76人	95人	82人	86人	83人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	42人	33人	35人	28人	29人	33人
実人数		志願者数	82人	77人	98人	88人	91人	87人
		受験者数	82人	76人	97人	84人	90人	86人
		合格者数	78人	76人	95人	82人	86人	83人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	42人	33人	35人	28人	29人	33人
入学者数		36人	43人	60人	54人	57人	50人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	80人	80人	80人	80人	80人	80
入学定員充足率	0.45	0.54	0.75	0.68	0.71	0.63
歩留率	0.46	0.57	0.63	0.66	0.66	0.60

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：栄養学科によるオープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	105人	127人	①取組概要 受験希望者を対象として、学科紹介、模擬授業、個別相談、施設見学等を実施。 令和5年度開催：3/24、6/10、8/5、8/6、9/30の5回 令和4年度開催：3/24、6/11、8/6、8/7、10/1の5回 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 オープンキャンパスに参加した学生がほぼ受験をしているので、オープンキャンパスの参加者を増やすことが、定員充足率確保となる。
うち受験対象者数(b)	80人	99人	
うち受験者数(c)	75人	80人	
うち入学者数(d)	48人	47人	
(受験率 c/b)	94%	81%	
(入学率 d/b)	60%	47%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：保健医療学部 高校進学ガイダンス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)		124回	①取組概要 高等学校などにおける進学ガイダンスへの参加。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 R4年についてはいわゆるコロナ渦のため、実施機会がうちなわれてしまっ たが、R5年は積極的に参加をして、知名度を上げるように努力をした。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：保健医療学部 資料請求対応

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)		7,718通	①取組概要 資料請求者に対して大学案内などを発送した。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 R4年のデータについては、集計ファイルが破損したため、数値はないが、 請求額などで確認をすると、資料請求数は伸びている。
うち受験対象者数(b)		2,122通	
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#VALUE!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#VALUE!	

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	オオヒナタ テルミ 大日向 輝美 ＜令和5年4月＞	63	博士 (教育学)	-	札幌保健医療大学学長 (令和5年4月)